

個票 15 表土移植 [河 2(2)①7-1、河 3(1)①3-1]

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮 遺伝子の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出 遺伝子攪乱要因の排除
配慮事項	多様な緑地などの保全・創出 他の地域から動植物を持ち込まない・持ち出さない		
配慮事例	植物などの郷土種が含まれている表土の活用		

内容

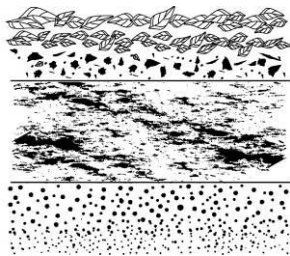
●表土移植

【解説】

河床及び低水路付近の堆積土には大量の種子が含まれ、在来種による植生が再生され、地域固有の遺伝子の攪乱を避けることができるという利点があります。したがって、現場内の有用な表土は、工事に先立ちできるだけ保存し、植生復元に再利用することが望まれます。

【具体的な工法・配慮事項】

●対象となる土の厚さ



地表から 30～50cm の表土が有効です。

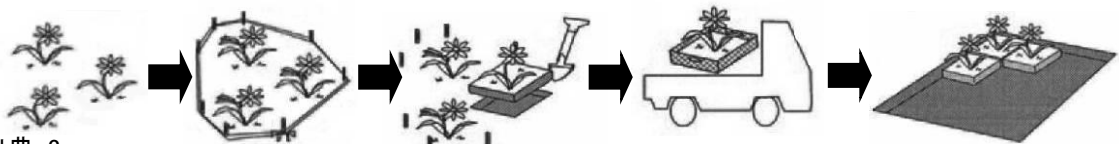
●採取・移植方法

○攪乱採取法

種子が休眠した状態で行う移植の方法。移植元の表土を深さ 10 ～ 20cm すき取り、移植先の表土がすきとられた部分に移動する。

○マット状採取法

植物が発芽した状態か多年生の草本から構成される群落を対象に行う方法。移植元の表土 10cm をマット状に採取し、表土の構造が崩れないように運搬する。



出典:3

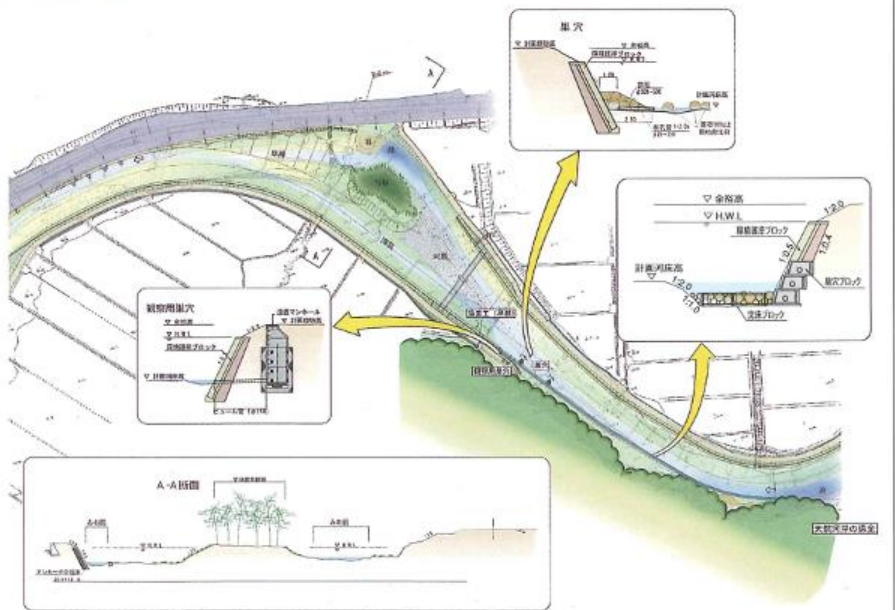
○表土シードバンク活用法

地表 5～10cm 程度の表土を空気圧でほぐしながら吸引採取し、植生基材の中に混入させて、移植先に吹き付ける。

**【事例 1】**

**出石川上流工区**

- ◆湧水等の護岸背面の地下水を遮断しないよう空積ブロック式護岸を採用
- ◆生き物の移動を容易にする傾斜式落差工を採用
- ◆生き物の巣穴や避難場所となる巣穴ブロックや巨石積など河川に空隙を再生
- ◆淵や深みを再生するとともに、中洲や寄り洲の再生による植生の復元
- ◆天然河岸を極力保存
- ◆既存の表土を法面緑化に活用



出典:1

**【場所】**

兵庫県豊岡市 出石川

**【環境配慮の内容と方法、工法】**

- ・平成 16 年の台風 23 号の被害からの復旧事業を行った。
- ・復旧事業においては、再度災害の防止を図るため、河積の拡大、河岸侵食の防止等の河川改修を行ったが、河川の生き物が生息できる環境の保全・再生を目指し、積極的な環境対策にとり組んだ。
- ・法面の緑化では既存の表土を活用した。

留意点

- ・仮置き時に雨水の排水不良による表土の還元化、異常乾燥、飛散防止のため、できるだけ風当たりなどに配慮します。
- ・仮置き時に降雨などにもともなう土砂流出を防止するため、できるだけ平坦地に保管しブルーシートをかぶせます。
- ・特定外来種の種子が混在していることもあります。採取する地域の植生に注意します。

参考資料

- 1 「フェニックス「出石川」よみがえれ！出石川/台風 23 号からの復興」兵庫県
- 2 「解説 配慮事項の事例と具体的な考え方 北海道環境配慮指針〔公共事業編〕 一道が行う公共事業環境配慮ガイドライン」北海道
- 3 「徳島県公共事業環境配慮指針ガイドブック」徳島県